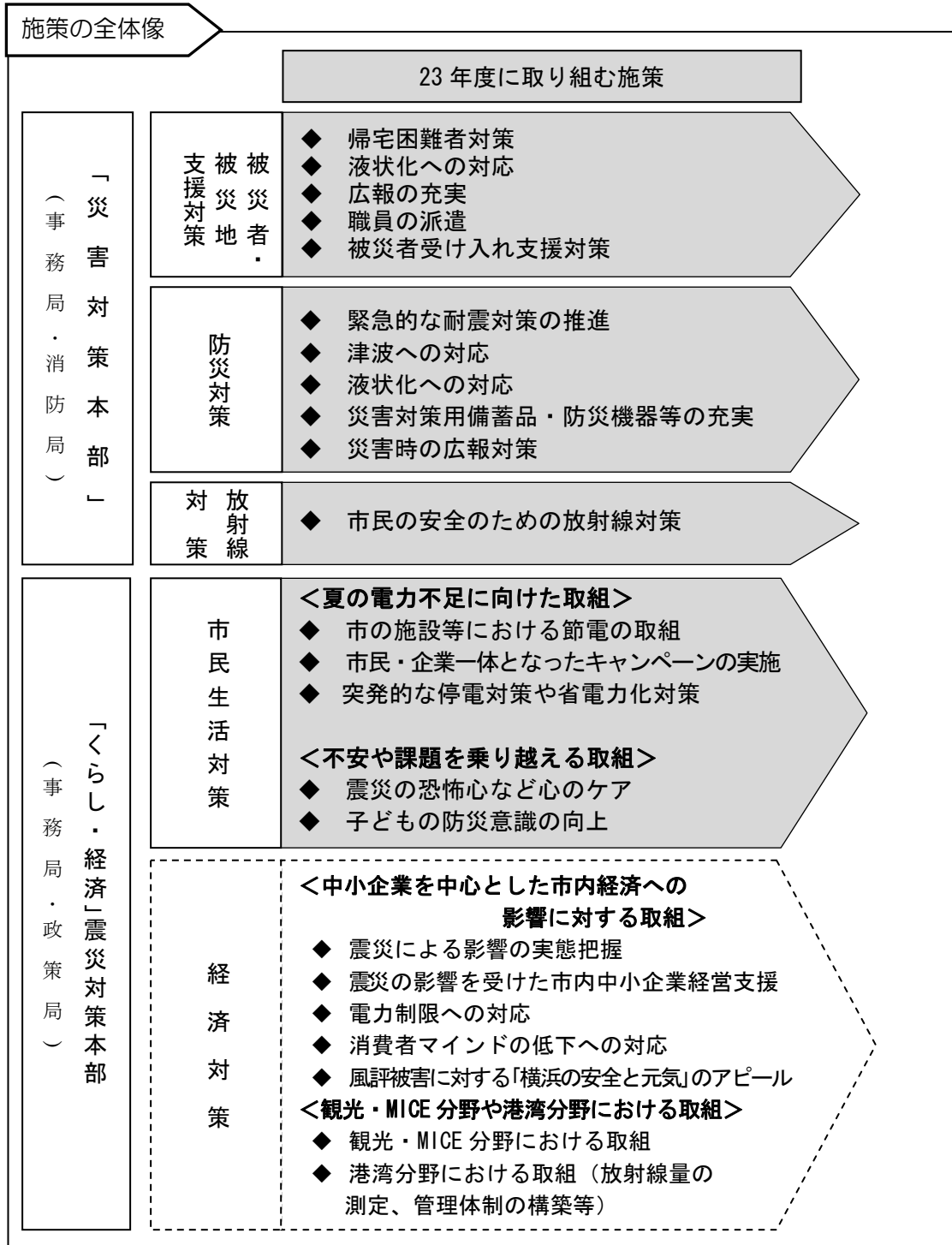


「総合的な震災対策の考え方」に係る施策の進捗状況について

【資料内容】

- ◆本年5月に公表した「総合的な震災対策の考え方」に掲げた対策における「施策の取組状況」および「課題・対応」※いずれも7月末時点



本日の当特別委員会で説明する対策

「被災者・被災地支援対策」

【23年度に取り組む施策】

主な施策		主な取組状況 (平成23年7月末時点、8月実施の取組も掲載)	課題・対応
施策名	施策概要		
帰宅困難者対策	帰宅困難者受け入れ施設の指定を拡大するとともに、大規模な一時宿泊場所への物資保管を進めます。	◎帰宅困難者用一時避難施設の確保 ●公共施設の一時避難施設指定に向けて、選定作業中。 ●一時避難施設として民間施設に協力依頼中。 【消防局】	・帰宅困難者用一時避難施設は、主要駅周辺で本市公共施設及び民間施設を指定し、拡大を図っていきます。
		●主要駅等の混乱防止対策の推進 市内主要駅で、区役所、鉄道駅等が連携した情報受伝達訓練等を行うため準備中。 【消防局】	・より多くの事業者が参画した駅ごとの体制整備等を目指します。
		●帰宅困難者の発生抑制 東日本大震災では、事業者等が発災後すぐに従業員等を帰宅させたこともあり、多数の帰宅困難者を発生させたことから、横浜商工会議所、横浜市工業会連合会等の団体に、発災時には従業員を一時留め置きするよう依頼。 【消防局】	・市内の主要駅での帰宅支援マップ等の情報発信を強化します。
		●帰宅困難者用物資の備蓄 横浜アリーナ、パシフィコ横浜、市庁舎へ毛布を備蓄 【消防局】	・引き続き、市内の事業所に、従業員一時留め置きの依頼を行っています。 ・帰宅困難者用の物資として保存用ビスケットやアルミブランケット(毛布)等の備蓄を進めます。
液状化への対応	液状化と思われる被害が発生したことから、国に対して、被災者に対する救済方法の基準見直しを働きかけます。また、被害にあった住宅等に対しては、本市独自の緊急支援策を実施します。	●被災者生活再建支援法の適用要件緩和等について、国に要望書を提出。 【消防局】【建築局】 ●「横浜市液状化被害戸建住宅等緊急支援事業」及び「横浜市液状化被害等マンション緊急支援事業」について、平成23年6月30日付けで要綱を制定し、平成23年7月1日から事業を開始。 【建築局】	・技術的助言など、早期復旧に向けた支援を行う。 ・緊急支援事業による助成(戸建150万円まで、マンション1000万円まで)を実施。
広報の充実	インターネットやeメールにより発信するとともに、広報車や貼り紙等により、ホームページを閲覧できない市民の皆様へも周知広報を強化します。	●スピーカーを搭載した公用車の活用や公共施設等での紙媒体掲示等も視野に入れた、既存の広報手段の効果的な活用方法を検討中。 【市民局】	・区でのツイッター等、ITツールの活用や、紙媒体による広報、近所同士で助け合いの中での情報伝達など、様々な手法を活用することにより、災害情報を的確に市民の皆様にお伝えできる広報を実施します。
	自治会・町内会や各種団体など近所同士での助け合いの中での情報伝達を依頼します。(実際に機能させるための仕組みづくり、関係づくりを検討)	●各種メディア等での広報拡充及び同報系無線等について検討を実施中。 【政策局】【市民局】【消防局】 ●区役所から自治会・町内会長への緊急連絡網の整備について、自治会町内会に協力を依頼済。 【市民局】	
	被災自治体が必要としている支援内容やボランティア情報を本市で把握し、一括して周知できる取組の検討を進めます。	●本市に大きな被害が発生していない場合においても、迅速に被災地が必要とする支援内容やボランティア情報の広報が可能になるよう関係者と調整中。 【市民局】 ●防災Eメールのほか、新たにエリアメールを活用した緊急情報の提供体制を整備。 【消防局】	

主な施策		主な取組状況 (平成23年7月末時点、8月実施の取組も掲載)	課題・対応
施策名	施策概要		
職員の派遣	避難所の運営など応急的な復旧・救援支援から、全国市長会を通じた復興に向けた支援を目的とした派遣へシフトします。	<ul style="list-style-type: none"> ●避難所の運営など応急的な救援、復旧・復興支援の実施(短期派遣) 【消防局】 20大都市災害時相互応援協定、全国市長会、知事会の要請等に基づき、2,113人の各区局職員を派遣。(7月31日現在) 	長期的な支援を目的とした派遣を中心に引き続き、被災地支援を実施します。
		<ul style="list-style-type: none"> ●復興に向けた長期的な支援を目的とした派遣の実施(長期派遣) 【総務局】 全国市長会の要請に基づき、12人の各区局職員を派遣(6月1日～3月31日:10人、8月1日～3月31日:2人) 	
被災者受け入れ支援対策	避難者の増加を想定した受け入れ可能施設を選定・確保します。	<ul style="list-style-type: none"> ●市域外からの避難者受け入れを想定し、一時避難施設の候補を整理。 【消防局】 	被災地の状況・避難者ニーズに合致した避難施設の運用を検討します。

【中期的視点で取り組む施策】

迅速、正確な情報が提供できる広報体制の整備	災害時に、迅速、正確な情報がより多くの方々に提供できる広報体制を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ●より迅速、正確な災害情報が提供できる体制とするため、防災計画における広報班、報道班の位置づけや連携のあり方について見直しを検討するとともに市民協力やメディアを活用した周知方法の検討。 【政策局】【市民局】【消防局】 	検討後の広報体制については、防災計画に反映します。
-----------------------	--	--	---------------------------

「防災対策」

【23年度に取り組む施策】

主な施策		主な取組状況 (平成23年7月末時点、8月実施の取組も掲載)	課題・対応
施策名	施策概要		
緊急的な耐震対策の推進	防災対策上重要性が高い区庁舎のうち、耐震性能を満たしていない庁舎の耐震性を応急改善するための対策に着手します。	●耐震補強が必要とされ、補強工事等に未着手の5区庁舎について、5月補正予算で、応急的な改善の可能性検討のための予算を計上。【市民局】	・区庁舎の耐震対策については応急的な対応を図りつつ、早期の耐震化に向けて取り組みます。
	民間住宅の耐震化の促進や、多数の人が利用する民間施設及び緊急交通路沿いの一定の建築物等の耐震対策を推進します。	●5月補正予算で、木造住宅耐震改修工事に対する補助限度額の増額や、マンション耐震診断に対する補助率の引き上げを実施。 啓発・PRとして、広報よこはま耐震特別号を8月に発行。【建築局】 ●5月補正予算で、民間の学校や病院などの耐震改修工事に対する補助率の引き上げや、補助上限額の引き上げなどを実施。【建築局】	・既存事業の拡充等により、耐震対策を進めます。
津波への対応	過去の津波のデータや学識経験者の知見を踏まえ、津波警報発令時は、堅牢な高い建物や高台への避難という考え方を市民に周知します。また、確実に避難行動に結びつけるため、情報伝達方法、避難場所の選定などの検討を進めます。	●複数の学識経験者の意見を聴取し、「津波からの避難に関するガイドライン」の骨子をまとめた。 ●沿岸部の標高をガイドラインや街頭へ表示することを検討。 ●避難場所について沿岸部の浸水予測区域周辺にある公共施設や民間施設を指定できるよう調整中。 ●新たにエリアメールを活用した避難勧告などの緊急情報の提供体制を整備。【消防局】	・津波避難ガイドラインについては、今後、国や県の動向を踏まえ、適宜修正を実施する必要があります。 ・標高については街頭への標示の検討を進めます。 ・津波警報等、同時に多数の市民の皆様へ情報伝達する手段の検討を進めます。
液状化への対応	液状化と思われる被害が発生した区域のデータを液状化マップに反映させ、市民への注意喚起を図ります。	●複数の学識経験者等から現行マップ、未判定地域について、過去の地歴や既存のボーリングデータを活用し判定することや判定精度の向上等の意見を聴取。現在、液状化マップの更新を検討中。【消防局】	液状化マップの更新を進めます。

主な施策		主な取組状況 (平成23年7月末時点、8月実施の取組も掲載)	課題・対応
施策名	施策概要		
災害対策用 備蓄品・防 災機器等の 充実	食料備蓄品やトイレ環境の充実を図るとともに、放射能汚染等の特殊災害の対応を強化する資器材や、更新が必要な資器材を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ●地震発生時に地域防災拠点で使用した物資や被災地へ提供した支援物資(食料、水缶、毛布、トイレパック)を補充。【消防局】【資源循環局】 ●計画数量分の備蓄食料の購入に際し、地域アンケートの結果を踏まえ、避難者が食べやすい新たな備蓄食料として硬いクラッカーからやわらかいパンに変更。(購入手続中。)【消防局】 ●快適なトイレ環境を整備するため、広域避難場所にトイレパックを備蓄(購入手続中。)【資源循環局】 ●特殊災害の対応を強化するための資器材(化学防護服、防毒マスク等)の購入手続中。【消防局】 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性が安心して着替えや授乳ができるように、簡易テントの導入を検討しています。 ・停電対策としてランタンとガス式発電機の導入を検討しています。 ・高齢者、乳幼児用としておかゆの備蓄数量の増を検討していきます。 ・トイレパックについて地域防災拠点の備蓄数量を増やすとともに帰宅困難者用備蓄を進めます。 ・引き続き、特殊災害対応の資器材の整備を強化・推進します。
災害時の広 報対策	区役所職員、地域防災拠点を担当する職員による情報の収集や提供を強化・徹底する(そのためのトレーニングの実施)など、災害時の広報機能を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域防災拠点における職員による情報発信の重要性を認識させるため、全職員向けのeラーニングを実施準備中。 ●災害発生時の情報収集や提供を円滑に行えるよう区職員に対し通信機器等の運用に関する操作の習熟訓練等を実施。【消防局】 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者の安心を確保するため、拠点での情報提供の重要性等を、訓練や研修を通じ理解させる等、職員のより一層の意識向上を図ります。

【中期的視点で取り組む施策】

防災計画の 見直し・修 正	今回の震災により明らかになった課題(被害想定、津波避難、帰宅困難者、備蓄品等)を基に防災計画を見直し・修正します。	<ul style="list-style-type: none"> ●被害想定の見直しについては、実施に向け準備中。 ●津波避難については、津波避難ガイドラインにより当面の避難の考え方を示した。 ●帰宅困難、備蓄品等の対策についても、一時的な避難施設の追加、備蓄の内容・数量・配置場所などについて検討中。【消防局】 	<ul style="list-style-type: none"> ・24年度末までには防災計画の見直しを完了する予定です。
耐震対策な ど「減災」の 推進	建物の耐震化促進の検討・実施や各家庭で実施できる地震対策の普及啓発を進めるなど、災害発生時の被害を減らすための取組である「減災」を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の減災への取組(平常時から発災時まで)を促す啓発事業として活用する「減災行動のススメ」を改訂(8月下旬配布予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間建築物の耐震化及び公共建築物の耐震化を促進します。【建築局】 ・より一層の「減災」に向けた意識啓発を推進します。【消防局】 ・減災目標を設定し、防災計画に反映します。【消防局】
避難誘導の ための情報 伝達基盤の 検討・整備	被害状況の把握や避難誘導のための情報伝達基盤の検討・整備を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●効果的な情報伝達基盤の整備をするために、災害時情報伝達手段について検討中。【消防局】 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波警報からの避難誘導に必要な情報伝達基盤などを整備予定です。

「市民の安全のための放射線対策」

【23年度に取り組む施策】

主な施策		主な取組状況 (平成23年7月末時点、8月実施の取組も掲載)	課題・対応
施策名	施策概要		
全庁的な放射線対応	<ul style="list-style-type: none"> 放射線対策について、放射線対策部を設置することにより、全庁的体制で、様々な情報を収集し、市内の安全性についての判断や必要な対応を行います。 	<p>◎放射線対策部(対策部長:副市長、副部長:健康福祉局長)の設置(平成23年6月1日)</p> <p>放射線対策部会議6回開催、課長級会議5回 「大気・水道水・食品・土壌等の測定、公表等に関する方針」の決定等</p> <p>【事務局 健康福祉局】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 放射線対策に関する市民からの要求は多岐にわたることから、意思決定の統一性や状況に応じた柔軟な対応が求められます。 放射線対策部は当面の間、継続します。
不安相談対応、広報、普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> 専用電話相談窓口を中心に相談対応にあたります。 市民の安全・安心につながるよう、放射線に関する情報を、科学的根拠に基づき、タイムリーに発信します。 市民が、放射線に関する、科学的で正しい情報に触れ、学ぶことのできる様々な機会を準備するよう努めます。 	<p>◎不安相談対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 事故による避難者や横浜市民の放射線に関する全般的な不安に対し、各区、コールセンター、局保健所等にて相談開始(3月14日～) 専用電話相談窓口を設置(3月23日～)、保健所関連相談数2444件(7月末時点) 職員研修等(危機管理室5月、9月5日市民及び職員向け講演会予定) 	<ul style="list-style-type: none"> 不安相談対応相談件数は、原発や汚染状況等に応じて変化し、相談状況は長く内容も深くなる傾向のため、電話相談窓口について当面の間は継続する必要があります。
		<p>◎広報</p> <ul style="list-style-type: none"> 公表(本市HPトップページ) 各種測定結果、相談窓口、よくあるQ&A、参考リンク等を紹介。 測定結果等については、ホームページに加え、専用電話相談窓口や、所管課、市コールセンター、区等でも案内する。 広報よこはま 「震災対策特別号」(4月8日)、5月号(相談窓口のお知らせ)、8月号(現状の解説、人権コラム)、「震災対策特別号(放射線特集)」(9月10日発行予定) <p>【事務局 健康福祉局】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 測定か所も増加していくため、ホームページによる公表は、検索の容易さや地域単位(地図情報等)での把握ができる工夫を行っています。
		<p>◎普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民シンポジウム(9月5日、県民ホール、市民1000人、市職員研修1000人)市大放射線科教授井上先生、日本学術会議唐木先生、国立保健医療科学院寺田先生による講演会・パネルディスカッション <p>【事務局 健康福祉局】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市民からは、地域等細かい単位での講習需要があるため、DVD等の媒体を活用した講習も検討します。
測定と公表	<ul style="list-style-type: none"> 環境科学研究所(磯子区滝頭)に設置されたモニタリングポストにおいて、空間ガンマ線量を継続的に測定しています。このモニタリングポストに加え、市内3か所の定点においては、地表から高さ50cm及び1mにおける空間ガンマ線量を測定し、その測定値とモニタリングポストにおける測定値との関係を検証していきます。 また、市域内のバランスをとりながら、学校校庭等の空間線量の測定を行い、市内環境の安全を確認します。あわせて、食品関係のモニタリングを強化します。その他、浄水発生土、下水の汚泥、ごみ焼却灰等、その時々々の状況、課題に応じ、必要な測定を実施します。 これらの測定結果、その安全性に関する情報、問題となる検査結果が出た場合の対処などについては、迅速に公表していきます。 	<p>◎空間ガンマ線量測定 50cm・1m〔①小中学校②保育園③公園〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線に対する不安を払しょくするため、市域の空間線量を、各区1月あたり6か所程測定し、安全を確認し、その結果を公表する。6月13日開始7月末までに220か所測定 結果、利用者の健康に影響を与えるものではなく、年間を通じた校庭・園庭・公園等での活動に支障はない。(最少0.01 μ Sv/h～最大0.20 μ Sv/h) <p>【教育委員会事務局】【子ども青少年局】【環境創造局】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 空間ガンマ線量測定は、「すべての学校・保育園を測定する」というようにポイントでとらえるのではなく、面でとらえることにより市内の放射線量の傾向をみるができます。しかし、迅速に測定を進める必要があることから、スピードアップを図るとともに学校の測定については、横浜市学校薬剤師会の協力を得ながら進めていきます。
		<p>◎空間ガンマ線量測定 50cm・1m〔④都筑区役所・南部公園緑地事務所・環境科学研究所〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内3か所での定点測定、異常値は測定されていない。(最少0.04 μ Sv/h～最大0.08 μ Sv/h) <p>【環境創造局】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 委託業務は6月から9月の3か月の予定です。なお、従来から測定している環境科学研究所のモニタリング(高さ23m地点)については継続しています。
		<p>◎食品の放射能濃度測定〔⑤小学校給食食材〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月16日から、検査委託による給食食材の放射能濃度測定(1日1検体目安)を開始。 夏季休業前までに23検体の測定を実施し、すべて不検出。 <p>【教育委員会事務局】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後も一定期間継続していきます。

主な施策		主な取組状況 (平成23年7月末時点、8月実施の取組も掲載)	課題・対応
施策名	施策概要		
測定と公表	<p>・環境科学研究所(磯子区滝頭)に設置されたモニタリングポストにおいて、空間ガンマ線量を継続的に測定しています。このモニタリングポストに加え、市内3か所の定点においては、地表から高さ50cm及び1mにおける空間ガンマ線量を測定し、その測定値とモニタリングポストにおける測定値との関係を検証していきます。</p> <p>・また、市域内のバランスをとりながら、学校校庭等の空間線量の測定を行い、市内環境の安全を確認します。あわせて、食品関係のモニタリングを強化します。その他、浄水発生土、下水の汚泥、ごみ焼却灰等、その時々々の状況、課題に応じ、必要な測定を実施します。</p> <p>・これらの測定結果、その安全性に関する情報、問題となる検査結果が出た場合の対処などについては、迅速に公表していきます</p>	<p>◎食品の放射能濃度測定〔⑥市内産農産物等、食肉市場の牛肉及び本場・南部市場の流通食品〕</p> <p>●放射線による食品汚染に対する不安が広がっている中、市内産農畜水産物及び市場流通食品の安全性を確認するため、衛生研究所及び中央卸売市場(本場、南部、食肉)に、放射線測定機器を整備し測定 7月までに9品目 6品目が不検出で3品目(トウモロコシ、なす、なし)から放射性セシウム0.5~3.0Bq/kg(ベクレル/キログラム)検出、いずれも暫定規制値の500Bq/kgを大幅に下回る</p> <p>●7月19日以降は牛肉の全戸検査、8月8日以降は全頭検査を実施(本市と場分で暫定規制値超過はない)</p> <p>【測定機器の整備】</p> <p>①ゲルマニウム半導体検出器1式10,647千円 ②NaIシンチレーションサーベイメーター4台(1台499千円) 【経済局】【健康福祉局】</p>	<p>・市内産農産物については7月から、市場の流通食品(農水産物)は9月から測定を行います。</p>
		<p>◎海水の放射能濃度と空間ガンマ線量測定(高さ1cm、50cm、1m)〔⑦海の公園海水浴場の海水と砂浜〕</p> <p>●海水の放射能は不検出、砂浜の空間線量は異常なし(0.04μSv/h) 【海水:健康福祉局】【砂浜:神奈川県】</p>	<p>・海の公園海水浴場の海水と砂浜については、海水浴シーズンのみの測定とします。</p>
		<p>◎土壌等の放射能濃度〔⑧土壌・下水汚泥・河川水・海水等〕</p> <p>●下水汚泥の測定は5月開始。北部で4,074Bq/kg、南部で3,544Bq/kg検出(8月第1週現在)</p> <p>下水の流入水と放流水については放射性物質は不検出</p> <p>下水施設の敷地境界での空間線量率は周辺地域と同程度(0.06~0.10μSv/h)</p> <p>●農用地土壌検査として、環境活動支援センター圃場の土壌を、県の定点として5月、7月に検査 放射性セシウム104~126Bq/kg(ベクレル/キログラム)検出、水田土壌中の上限5000Bq/kgを大幅に下回る 【環境創造局】</p>	<p>・国の通知に従い、焼却灰は改良土への利用と保管をしています。保管については処分方法を確定する必要があります。</p> <p>・農用地土壌について、県が行う検査に引き続き協力します。</p>
		<p>◎水道水及び浄水発生土の放射能濃度測定〔⑨水道水及び浄水発生土〕</p> <p>●水道水3月開始。3/22~24ヨウ素検出(最大56.8Bq/kg)、以降不検出。</p> <p>●浄水発生土5月開始。8/11:セシウム56Bq/kg(最大5/12:セシウム588Bq/kg)(管理理立基準8,000Bq/kg) 【水道局】</p>	<p>・今後も当分の間測定を継続、公表していきます。</p> <p>・浄水発生土は、セメント原料として搬出する予定です。</p>
		<p>◎焼却灰(主灰、飛灰)及び処分場放流水等の放射能濃度〔⑩一般廃棄物の焼却工場及び最終処分場〕</p> <p>●6月から測定を開始しており、主灰は230~480Bq/kg、飛灰は1,040~2,400Bq/kgの放射性セシウムを検出(管理型最終処分場への埋立の基準:8,000Bq/kg)</p> <p>最終処分場の放流水等の放射性セシウムは不検出</p> <p>焼却工場及び最終処分場での空間γ線量率は異常なし(0.06~0.13μSv/h) 【資源循環局】</p>	<p>・概ね月1回測定を行い、結果はホームページ等で公表します。</p>
		<p>◎大気及びコンテナ表面の空間ガンマ線量、海水の放射能濃度〔⑪横浜港の水域、コンテナターミナル〕</p> <p>●横浜港内の空間線量(3月~)、表層海水の放射能濃度(4月~)、輸出コンテナ表面の空間線量を測定し証明書発行(4月~)測定状況について公表(6月~)</p> <p>空間γ線量異常なし(0.05~0.11μSv程度)、海水中のセシウム不検出、輸出コンテナ測定本数約8万本 【港湾局】</p>	<p>・ふ頭内の大気・海水・輸出コンテナの放射線量の測定を行い、その状況について公表することにより、横浜港の安全性を発信していきます。</p>
		<p>【その他測定機器】</p> <p>①NaI(Tl)シンチレーションサーベイメーターを整備予定(健康福祉・食肉市場検査用)</p> <p>②水道局NaI(Tl)シンチレーションサーベイメーターを整備〔7月〕</p> <p>③放射性物質測定機器GM式サーベイメーターを整備〔7月 健康福祉局〕</p>	<p>①機器整備により牛肉等の円滑な全頭検査の体制を強化します。</p> <p>②8/1から、水道水及び浄水発生土の放射能濃度検査を独自に実施しています。</p> <p>③今後、市内に多量の放射線が飛散する事態となった場合の市民等の健康相談に対応します。</p>

「市民生活対策」

【23年度に取り組む施策】

主な施策		主な取組状況 (平成23年7月末時点、8月実施の取組も掲載)	課題・対応
施策名	施策概要		
夏の電力不足対策	今夏の電力不足に対処するため、市民・企業・行政が一丸となって、最大使用電力の削減(▲15%)に取り組みます。本市の施設においても最大使用電力削減目標を設定し、市庁舎、区庁舎等で節電に取り組むとともに、地区センターなど一部の市民利用施設において輪番休館(平日週1日休館)を行うなど、全市的な対応策を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●具体的な節減取組や中長期的な取組の方向性を記載した「横浜市節電・省エネ対策基本方針」を策定。〔時期:6月〕 【温暖化対策統括本部】 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネを目的とした取組については、引き続き10月以降も継続していくとともに、区役所窓口の受付終了時刻の変更については、市民アンケートや節電効果等の状況を踏まえ、継続の可否を検討していきます。 ・冬の節電・省エネについては、今後の国の方針・電力需給見通しを踏まえて決定していきます。
		<ul style="list-style-type: none"> ◎市庁舎・区庁舎等での節電の取組〔時期:7月～〕 ●節電対策の進行管理・徹底を図るため、各区局の総務担当課長を節電・省エネ推進担当に兼務発令。〔時期:7月～〕 【温暖化対策統括本部】 ●区役所窓口の受付終了時刻の変更(17:15→17:00)。〔時期:8月～〕 【市民局】 ●ランチシフト・ワークシフトの実施。〔時期:7～9月〕 【温暖化対策統括本部】 ●市庁舎全体で照明の50%カット。〔時期:7～9月〕 【温暖化対策統括本部】 ●本市大口電力需要施設における電力削減。〔時期:7～9月〕 【温暖化対策統括本部】 	
		<ul style="list-style-type: none"> ◎広報・広聴・啓発活動 ●経済団体、業界団体や企業等への直接訪問による節電依頼とアンケートを実施。アンケートでは、35%がランチシフトを実施と回答。〔時期:依頼6月、アンケート7月(回答181件)〕 【温暖化対策統括本部】 ●市民に対する節電・電力需給に関する正しい情報の的確・迅速な周知。 【温暖化対策統括本部】 ●東京電力に対する自主的・積極的な広報を要請。 【温暖化対策統括本部】 ●市立小中学校において、授業や夏休みの課題などで節電に関する教育を実施。 【教育委員会事務局】 	
		<ul style="list-style-type: none"> ●地区センター、コミュニティハウスなど、一部の市民利用施設を順番に平日1日を閉館とする輪番休館を実施。〔時期:7～9月、実施:261施設〕 【温暖化対策統括本部】 	
		<ul style="list-style-type: none"> ●夏の電力対策に伴う休日保育事業を実施。〔時期:7月～、実施:22園〕 【こども青少年局】 	
	電力が緊急に逼迫した場合、携帯電話のエリアメール等を活用して市民に節電を呼びかけ、大規模停電を回避するような行動につなげます。	<ul style="list-style-type: none"> ●学校からのメール配信による緊急連絡システムの活用。〔時期:7月～9月、登録者数:84校、約4万7千人〕 【温暖化対策統括本部】 ●災害対策本部による防災情報Eメールの活用。〔時期:5月～9月、登録者数:約7万1千人〕 【温暖化対策統括本部】 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校メールによる緊急連絡システム、防災情報Eメールなど電力逼迫時のエリアメールの今冬以降の活用については、今後の国の方針・電力需給の見通しを踏まえ、継続活用について決定していきます。
	ごみの焼却工場において、電力消費のピークになる時間帯に焼却量を増加し、発電量を増やします。	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみ発電出力は、平日12時～15時の間、前年同月比で約6,000kWの増加。(一般家庭の夏場ピーク時5,000世帯分の電力に相当) 【資源循環局】 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き、焼却工場の省エネの推進と、ごみ量に見合った効率的な発電を行っています。
	街路灯などの消灯に関する交通安全及び防犯への対策 ※	<ul style="list-style-type: none"> ●街路灯などについて、消灯により交通安全及び防犯上危険であるとの市民要望を踏まえ、再点灯を実施(防犯灯については、消灯は行っていない)。 【温暖化対策統括本部】 	<ul style="list-style-type: none"> ・街路灯の再点灯については、市民要望等を踏まえて、引き続き実施していきます。

※…新たに追加した取組

主な施策		主な取組状況 (平成23年7月末時点、8月実施の取組も掲載)	課題・対応
施策名	施策概要		
市民・企業 一体となった キャンペーン の実施	節電キャンペーンとして、広域的な連携により、ネオンや自動販売機の電力を落とすなど、企業・家庭での「節電チャレンジ」等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内全域の市民・企業・行政を対象とし、実施時間の前年同日比15%カットを目標に、通常設定温度の2度引き上げ、ランチシフトなどを実施。 〔時期:6月22日13時～15時、実施結果:前年比13.4%カット〕 【温暖化対策統括本部】 	<ul style="list-style-type: none"> ・節電チャレンジでの成果や課題を踏まえ、今後も節電・省エネ取組の広報啓発を引き続き実施していきます。
	市から発送する通知書等に熱中症対策・節電等の啓発チラシを同封し、効果的に情報を発信します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 国民健康保険の特定健康診査受診券送付用封筒に、熱中症への注意を喚起するキャッチコピーを印刷〔8月2日送付、配布人数:20万人〕 【健康福祉局】 ● 広報よこはまに、熱中症に関する注意喚起の記事を掲載。〔時期:7～8月〕 【健康福祉局】 ● 横浜市ホームページトップに「知って防ごう!」と題し、熱中症予防対策と関連ページのリンクを表示。 【健康福祉局】 ● 横浜市ホームページ(消防局)で、熱中症による救急搬送人員について毎日公開。〔時期:7月～〕 【消防局】 ● 市営地下鉄車内の文字広告、ごみ収集車のアナウンスを活用して熱中症の注意喚起を実施。 〔時期:地下鉄=7月末～8月初、ごみ収集車=8～9月〕 【健康福祉局】 ● 気温が高い日を中心に消防車両による広報を実施。 〔時期:7～9月〕 【消防局】 ● 熱中症予防対策に関する啓発用ポスターを各区、地域ケアプラザ、その他介護保険事業者等に送付。 【健康福祉局】 ● 高齢者住宅生活援助員(約40名)へ救急搬送状況と熱中症対策のポイントを説明し、リーフレット配布。 【消防局】 ● 熱中症の注意喚起と予防に関するリーフレットを各消防署を通じて市民へ配布。〔時期:7月～〕、〔配布:9千枚〕 【消防局】 ● 横浜市民生委員児童委員協議会にて、民生委員に厚生労働省作成の熱中症に関するチラシを配布し、個別訪問時などに対策の周知を依頼。 【健康福祉局】 	<ul style="list-style-type: none"> ・過度な節電によって、熱中症の発症が増加することがないよう、夏季において熱中症に関する情報の提供と正しい知識の普及啓発を推進していきます。
突発的な停電対策や省電力化対策	停電時においても、区役所の窓口サービスに必要な電源を確保するため、全区庁舎の非常用電源を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 電力不足対応として、18区庁舎に予備電源を整備中(災害対策用自家発電機から、窓口サービスに最低限必要な各種電算システムへ配線を実施)。 〔時期:5月～〕 【市民局】 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月中に全区庁舎に予備電源を整備する予定です。
	熱中症対策のマニュアルを作成する等、停電や冷房が十分に使えない状況を想定した高齢者施設・障害者施設等の運営を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 状況に応じたきめ細かい熱中症対策を行うよう高齢者・障害者施設へ通知するとともに説明会を開催し、周知(換気、すだれの設置、水分・塩分の補給、体調管理など)。 【健康福祉局】 ● 市立保育所で、扇風機やよしずを設置。 〔時期:7月～、実施:96か所〕 【こども青少年局】 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設・障害者施設や保育所の運営については、引き続き、厚生労働省等からの要請も踏まえ、随時、施設に対する注意喚起等を実施していきます。

主な施策		主な取組状況 (平成23年7月末時点、8月実施の取組も掲載)	課題・対応
施策名	施策概要		
突発的な停電対策や省電力化対策	消費電力削減に向けた照明のLED化など、公共施設の省エネルギー対策を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●区庁舎や市民利用施設における照明器具のLED化を推進(区庁舎をはじめ、公会堂、地区センター、コミュニティハウス、スポーツセンター、男女共同参画センター等の市民利用施設において順次購入手続き中)。【市民局】 〔時期:6月～〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・区庁舎や市民利用施設における照明器具のLED化については、品不足や設置可能な機種種の調整などがあり整備までに時間を要する状況ですが、できる限り早期設置を目指します。また、市庁舎のLED化を順次進めるとともに、区庁舎で電力使用量状況の把握を引き続き行うなどで、省エネルギー対策を推進します。
		<ul style="list-style-type: none"> ●市庁舎のLED化を実施するため、廊下など共用部の照明のLED化を速やかに進め、執務室では調査を行った上でLED化を行う。【温暖化対策統括本部】【総務局】 	
		<ul style="list-style-type: none"> ●区庁舎において、省エネ・温暖化対策を実施するため、電気の使用状況の精密測定を実施し、電力使用状況の見える化を実施中。【見える化実施:7月～、実施:8区】【建築局】 	
※	保育所の省エネ、太陽光発電設備設置の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●今年度新設の保育所(23施設)のうち、太陽光発電設備設置を希望する施設に対し、建設費補助の加算を実施。【こども青少年局】 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、新設園を対象に保育所の太陽光発電設備設置補助加算ならびにエコ保育所の認証を実施しますが、既存園についても、次年度以降の対応を検討していきます。
		<ul style="list-style-type: none"> ●環境配慮した新設保育所に対し、「よこはまエコ保育所」の認証制度を今年度から導入。【こども青少年局】 	
※	区庁舎以外の非常用電源設備等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●自家発電設備接続のための改修(横浜美術館)【文化観光局】 	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜美術館の自家発電整備接続のための改修は、12月末に完了予定です。
市民の安全のための放射線対策	環境監視センターにおける大気中の放射線量の測定に加え、衛生研究所及び中央卸売市場(本場、南部、食肉)への放射線測定機器整備により、「放射線検査体制」の強化及び検査情報を迅速に市民に伝える仕組みを構築するとともに、横浜で流通する食品の安全性をPRします。	放射線対策の取組については、災害対策本部内 放射線対策「市民の安全のための放射線対策」を参照	
恐怖心が払しょくできず、精神的に追い込まれる子どもの心のケア	学校・保育所・区役所等での職員・カウンセラー等による、心のケアの実施や、精神科医等の専門家による保育士・教職員へのサポートを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●学校において被災地から避難してきた児童生徒の心のケアや、教職員・保護者への助言・援助等の様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等を派遣。【実施:6月～、スクールカウンセラー2人を2校に派遣】【教育委員会事務局】 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き、学校の要望などに対応して、スクールカウンセラー等を派遣していきます。
子どもの防災意識の向上	安全教育(防災)の取組事例を各小中学校へ発信することで、児童生徒の防災意識の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●小中学校において、防犯、防災、交通安全教育を実施するとともに、定期的な避難訓練やその中で津波を想定した避難訓練を実施。【実施:5月～、避難訓練実施:491校(うち大津波を想定した訓練実施:68校)】【教育委員会事務局】 ●こどもの防災意識の向上として、消防局職員が直接学校へ出向く「おでかけ防災教室」を、市内小学校175校で実施。【実施:随時、実施学校数:175校】【消防局】 	<ul style="list-style-type: none"> ・7月に策定した「横浜市学校防災計画」に基づき、各学校において、学校単位の「防災マニュアル」を作成し、避難訓練等を実施するなど、児童・生徒の防災意識の向上や、学校・家庭・地域が一体となった防災教育を展開していきます。

※…新たに追加した取組

主な施策		主な取組状況 (平成23年7月末時点、8月実施の取組も掲載)	課題・対応
施策名	施策概要		
情報弱者への情報提供体制の整備	横浜市国際交流協会(YOKE)との連携による「外国人震災時情報センター」の設置など、情報がどなたにでも提供できるような体制整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人震災時情報センターを設置し、外国人からの相談・問合せ等への対応や翻訳などを実施。 〔実施:22年3月～〕 〔実績:相談105件、翻訳7件、通訳2件〕 【政策局】 	<ul style="list-style-type: none"> ・震災発生時には相談・問い合わせ等が集中したものの、現在は利用者が減少してきていることを受け、今後の運営体制を検討していきます。
風評被害への対応や被災者をあたたかく迎える意識の醸成	人権擁護の観点から、ホームページ、イベント等で啓発活動を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●広報よこはま8月号人権コラムに、原発事故に係る人への風評被害に関する記事を掲載。 【市民局】 ●国の放射線被ばくについての風評被害等に関する緊急メッセージを、人権課ホームページにリンクして啓発。 〔時期:4月～〕 【市民局】 ●サッカー横浜Fマリノス戦において、啓発活動を実施。 〔時期:4月〕 【市民局】 ●「人権よこはまキャンペーン2011」及び区民まつりにおいて、啓発パネルを展示。 〔時期:7月〕 【市民局】 	<ul style="list-style-type: none"> ・原発事故に係る人への風評被害について、区民まつりや人権講演会等さまざまな機会を捉え、引き続き啓発活動を実施していきます。
	被災により避難してきた子どもを受け入れるにあたっての配慮の徹底による、子どもたちの心のケアと二次被害の防止に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●被災により避難してきた子どもを受け入れる際の配慮等について、学校教職員に通知するとともに、学校を通じて児童生徒、保護者へ周知。 〔時期:4月、7月〕 【教育委員会事務局】 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災により避難してきた子どもたちに対し、心のケアと二次被害の防止にむけた学校教職員等の取組を引き続き実施していきます。

【中期的視点で取り組む施策】

省エネや温暖化対策を意識したライフスタイルへの転換	リデュースの取組をはじめとした3R行動の推進など、環境に配慮したライフスタイルの啓発を行い、転換を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●3R夢(スリム)プランに関し、新たに市民向けパンフレットを作成し、各区へ配布。 【資源循環局】 ●「3R夢フェスタ」(6月)などのイベントや、各事務所による説明会(123回)等における周知・啓発。 【資源循環局】 ●「ヨコハマR(リデュース)ひろば」による情報の受発信や、新たなリデュースの取組への支援。 〔時期:4月～〕 【資源循環局】 	<ul style="list-style-type: none"> ・3R夢プランの周知・啓発を徹底するとともに、市民・事業者・行政が連携した取組である「ヨコハマRひろば」を活用するなど、市民・事業者のリデュースをはじめとした3R行動を推進していきます。
	省エネ性能の高い新築住宅に対する都市計画税の軽減を検討するほか、モデル住宅を活用して、住まい方も含めた省エネ対策について、市民への普及啓発を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●省エネ性能の高い新築住宅及び既存住宅の省エネ改修に対する都市計画税の軽減については、税制研究会での議論等を踏まえ、市税条例等の改正を検討。 〔時期:5月～〕 【建築局】【財政局】 ●脱温暖化モデル住宅推進事業として、緑区十日市場町の市有地に11棟の脱温暖化モデル住宅を建築予定。 〔実績:モデルハウス(1棟)の10月公開に向け準備中〕 【建築局】 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ性能の高い住宅に対する市民への十分な周知を行っていくほか、モデルハウスを活用して、省エネルギー型の住宅の普及に向けたより一層のPRが必要です。
自力での避難が困難な方に対する支援の強化など、つながりの醸成に向けた取組	地域防災拠点訓練の中で、要援護者支援のための実践的訓練を実施するなど、自力での避難が困難な方への支援を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> ●在宅の災害時の避難に何らかの支援を要する人を対象とし、手上げ方式や同意方式など、各区の実情に応じ、地域の助け合いにより、安否確認や避難支援等ができるような取組を実施。 〔時期:4月～〕〔実績:全区で取組中〕 【健康福祉局】 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政が保有する要援護者の個人情報提供方法などの検討を行う「災害時要援護者対策見直し検討専門部会」を開催するなど、今後の取組について検討していきます。
		<ul style="list-style-type: none"> ●東日本大震災以降、地域防災拠点訓練の中で要援護者支援のための実践的訓練として、「コミュニケーションボードの活用」「高齢者に配慮した区割り」「授乳室の設置」など地域が独自の取組を実施。〔時期:4月～〕 【消防局】 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災拠点運営訓練において、要援護者に配慮した取組事例を増やしていくため、各拠点の運営委員会に対して参考となる取組事例などの周知・広報の強化を実施していきます。
	民生委員やボランティア、ケースワーカーなど様々な主体が連携し、高齢者や要援護者の見守り活動の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり暮らし高齢者が安心して日常生活を送ることができるよう、民生委員及び地域包括支援センターに対して、行政が保有する個人情報を提供することにより、区を含めた三者が連携して支援を要するひとり暮らし高齢者を把握し、日常の相談支援や地域の見守り活動につなげる取組をモデル的に実施。 〔時期:7月～〕 【健康福祉局】 	<ul style="list-style-type: none"> ・7月にモデル事業実施区を募集し、9区から実施の意向がありました。今後、実施区と関係団体で調整した上で、秋以降にモデル実施を予定しています。

主な施策		主な取組状況 (平成23年7月末時点、8月実施の取組も掲載)	課題・対応
施策名	施策概要		
震災により影響を受けた市内中小企業の経営支援	民間建築物の耐震改修工事の促進へ向けた啓発・誘導や狭あい道路拡幅整備事業の推進、市内道路等補修や公共施設の耐震対策など、市内企業の受注量の安定に向けた取組を実施します。	<p>●住宅の耐震化をより一層促進するため、補助制度の拡充や訪問相談の実施、啓発・PRを強化。 〔本造住宅耐震改修工事補助限度額：課税世帯 150万円⇒225万円、非課税世帯 225万円⇒300万円〕 〔マンション耐震診断に対する補助率：補助率1/2⇒2/3〕 〔啓発、PR：広報よこはま耐震特別号8月19日発行〕 【建築局】</p> <p>●特定建築物の耐震化を促進するため、補助制度を拡充。 〔多数の者が利用する建築物：耐震改修補助率15.2%⇒1/3（上限1,000万円⇒規模に応じ2,000～5,000万円）〕 〔緊急交通路沿道の建築物：耐震設計・耐震改修補助制度新設〕 【建築局】</p>	<p>・「緊急特別相談窓口」においては、資金繰りに関する相談を中心に多くの相談を受けています。また、震災対策特別資金(5年型・10年型)も多くの中小企業に活用されていることから、こうした支援を継続的に行うとともに、今後も市内中小企業の実情に応じた対策を検討・実施します。</p> <p>(再掲)</p>
	市内に避難している被災者の方を対象として、市内企業の求人とのマッチングを実施(4月13日から)します。	<p>●市独自の無料職業紹介事業「ジョブマッチングよこはま」の制度を利用し、東日本大震災で被災され、市内に避難されている方々の就職支援を実施。 〔被災者からの相談人数：24人〕 〔市内企業からの求人社数：25社〕 〔マッチング成立件数：3件〕 【経済局】</p>	
電力制限への対応	震災後の電力使用抑制に伴う省エネ(CO2削減に資する)設備等の導入を図る中小製造業に対して、助成を実施(5月10日から)します。	<p>●中小製造業が経営革新のために行う設備投資に対し経費の一部を助成(10%)。CO2削減に資する設備投資の場合は、さらに8%上乗せし、助成率を18%に拡充。 〔申請件数：13件〕 【経済局】</p>	<p>・6月の「景況・経営動向調査」によると、震災による事業活動への影響については、7割以上の市内企業が「電力供給制限や節電の要請による稼働の低下や営業時間の短縮」を挙げています。今後もニーズの把握に努め、必要に応じて対応を検討・実施します。</p>
	市内企業を対象とした省エネ対策セミナーの前倒し実施に加え、省エネルギーの専門家による派遣相談を実施します。	<p>●例年実施している省エネセミナーを、東日本大震災の影響による夏場の電力需給対策前に、緊急震災対策セミナーとして前倒しで開催。中小企業の取るべき節電対策のアドバイス及び個別相談会を実施。 〔開催実績：6月に2回開催(103名参加)〕 【経済局】</p> <p>●既存の中小企業技術相談事業について震災対策の特別枠を設置。省エネルギーの専門家により、省エネルギー関連の技術開発等のアドバイスを実施。 〔記者発表：5月、震災対策相談(省エネ)：8件〕 【経済局】</p>	

主な施策		主な取組状況 (平成23年7月末時点、8月実施の取組も掲載)	課題・対応
施策名	施策概要		
自粛ムードの広がりなど消費者マインドの低下への対応	震災で落ち込んだ観光需要を喚起するため、観光客増加やプロモーションにつながる「観光需要喚起認定事業」を広く募集し、助成を行います。	<p>●震災により落ち込んだ観光客を増加させるため、7月以降に民間事業者により実施される事業に対する助成を行い、観光需要を喚起。 【文化観光局】</p> <p>●上記事業の当初スケジュールを前倒し実施するとともに、5月に1,000万円の増額補正。 〔4月:4件認定(350万円助成)、7月:13件認定(980万円助成)〕 【文化観光局】</p>	<p>●震災の影響による来街者の激減は、GWを境として改善傾向にあります。が、宿泊・飲食業の業況感は依然厳しい状況にあります。 修学旅行生の獲得などの国内誘客とともに、アジアを中心とした海外プロモーションもトップセールスを含め、実施していきます。</p>
	商店街でのイベントや「横浜“震災復興支援”150円商店街」実施時に、被災地の商品の販売等を実施します。	<p>●21年度より開催している「150円商店街」を、「横浜”震災復興支援”150円商店街」として、市内商店街において開催し、売上の一部を震災復興義援金として寄付。当日は、風評被害に苦しむ被災地の農産物等の販売コーナーなどを実施。 〔開催日:6月、開催数:24商店街〕 【経済局】</p>	
風評被害に対する「横浜の安全と元気」のアピール	市内に進出した企業や今後進出する可能性のある企業のほか、修学旅行の目的地と考えている学校等、多くの方々に、横浜の安全性に関する正確な情報の提供等を行います。	<p>●市内に進出した企業や今後進出する可能性のある外国企業等に対し、横浜の安全性について情報提供。6月以降は、進出企業に対して、電力制限や計画停電、節電チャレンジに関する情報を随時提供。また、みなとみらい地区オフィスビル内覧会(仲介事業者向け)にて、みなとみらい地区の安全性をPR。 〔情報提供件数:3月(200件)、4~5月(188件)〕 〔みなとみらい地区オフィスビル内覧会PR:4月21日・22日、約150件〕 【経済局】</p> <p>●横浜を修学旅行先として予約ないし計画中の学校に対して、市長の安全メッセージを送付。 【文化観光局】</p>	
	企業の進出先、観光・MICEの目的地、外航船の寄港地として、横浜を選んでいただけるよう、海外へ市長がトップセールスを行うとともに、あらゆる機会を通じ、「横浜の安全と元気」をアピールします。	<p>●横浜に関する正確な情報を提供し、「横浜の安全と元気」をアピール。 観光・MICEの目的地として、横浜を選んでいただけるよう、海外で市長がトップセールスを実施。また海外のメディアや旅行業界関係者の招聘機会を捉えるなど、あらゆる機会を通じ、「横浜の安全と元気」をアピール。 〔トップセールス実施期間:6月、訪問先:上海、仁川、ソウル〕 〔企業誘致セミナー:6月、ソウル(参加60社)〕 【政策局、経済局、文化観光局】</p>	
観光・MICE分野における取組	市内ホテルと観光施設とのタイアップ事業について、市民向けPRなどの支援を実施(5月6日から6月30日)します。	<p>●市内の宿泊施設・観光施設が「横浜から日本を元気に」をコンセプトに実施する「パワーアップ横浜キャンペーン(市民向け特別プランの提供)」を支援。 〔実施期間:5月6日~7月14日〕 〔参加施設:28施設、利用件数:4,336件〕【文化観光局】</p>	
	野毛大道芸・赤レンガ倉庫等、街の賑わいの様子をソーシャルメディアを活用して発信するなど、安全に楽しめる横浜観光をアピールします。	<p>●インターネット上の動画共有サイトに、横浜の街がイベントなどで賑わう様子を掲出し、世界に向けて安全に安心して楽しめる横浜観光をアピール。 〔再生回数:約6,500回〕 【文化観光局】</p>	
	「横浜トリエンナーレ」の開催期間に合わせて「INVITATION to OPEN YOKOHAMA 2011」を開催します。	<p>●都心臨海部の賑わい創出と新たな魅力発信を目指して、アート・文化・歴史・食などの横浜ならではの魅力を、まち歩きや一体的広報でつなぎ、市民と協働でプロモーションする「OPEN YOKOHAMA 2011」を実施。 〔実施期間:8月6日~11月6日〕 【文化観光局】</p>	
	国際会議の同時通訳経費を補助するなど、新たなコンベンション開催支援メニューを創設し、開催につなげます。	<p>●国内・国際会議に対し、同時通訳経費の一部補助など具体的な支援メニューを提示し、市内でのコンベンション開催を支援。 〔支援実績:10件〕 【文化観光局】</p>	

主な施策		主な取組状況 (平成23年7月末時点、8月実施の取組も掲載)	課題・対応
施策名	施策概要		
港湾分野における取組	<p>原発事故の影響への対応として、横浜地域の放射線量の測定及びホームページでの公表、船会社等へのメッセージの送付や訪問に加え、港内の大気、海水の放射線量測定結果の関係者への情報提供、コンテナの放射線量測定の証明書発行を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ふ頭内の大気・海水・輸出コンテナの放射線量の測定の実施及び関係者への情報提供。 〔大気:3月22日～(毎日)〕 〔海水:4月14日～(毎週)〕 〔コンテナ:6月～(毎日実施、毎週公表)〕 【港湾局】 ●横浜港港湾関係団体及び各ターミナルへ放射線量測定器を無償貸与。 〔購入台数:港湾局10台、(財)横浜港埠頭公社24台、国からの無償貸与9台〕 【港湾局】 ●国内外の船会社へ市長名でのメッセージ送付〔23社、3/17～〕 【港湾局】 ●国内外の船会社への直接訪問〔市長による海外本社2社、局等による船会社訪問21社〕 【港湾局】 ●大使館への市長メッセージ送付(21カ国・地域)や訪問(6/1～) 【港湾局】 ●国交省による輸出コンテナ放射線測定のためのガイドラインの作成を要望。 〔ガイドライン策定:4月〕 【港湾局】 ●ガイドラインに基づく横浜港での測定結果の証明書発行(4月～)。 〔測定状況:コンテナ約8万本〕 〔証明書発行:コンテナ約8千本、除染コンテナ13本〕 【港湾局】 	<p>・放射線測定に係る経費について、国(経済産業省)の補助や東京電力に対する損害賠償請求などを検討するとともに、ふ頭内の大気・海水・輸出コンテナの放射線量の測定の実施や、国内外の船会社等の訪問など原発事故の影響への対応、電力不足への対応、および外国客船の寄港減や観光船の利用減などへの対応を図ります。</p>
	<p>今夏の電力不足への対応として臨港道路等の照明の一部消灯の実施や、横浜港全体での有効な節電対策を検討するとともに、主要港湾施設について必要な電力を確保すべく、国や東京電力への働きかけを実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●道路等の照明の一部消灯の実施や、横浜港全体での有効な節電対策を実施。 【港湾局】 ●コンテナターミナルにおいて、安定的な物流活動が可能となるよう電力を確保。 【港湾局】 ●国や東京電力への働きかけ。 【港湾局】 	
	<p>外国客船の寄港減や観光船の利用減などへの対応を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●船舶運航会社や代理店などを訪問し、横浜港や日本の状況を説明する事で、今後寄港が予定されている外国客船のキャンセルを食い止める。また、全国規模の客船誘致連絡会議を活用し、対外的に日本の(安全な)状況を発信する事で、外国客船の寄港促進を図る。 〔24年外国客船寄港予定数:16隻(内キャンセル1隻)〕 【港湾局】 ●横浜港における観光船事業者への経済的なダメージ調査を実施し、市としての支援策の検討。また旅行者や大口ユーザー等へ市長メッセージを送付し、回復を図っている。 【港湾局】 	
	<p>その他 (震災に起因するふ頭用地の地盤沈下等に対する対応)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●倉庫等の用に供しているふ頭用地について、震災に起因する地盤沈下等により使用に著しい支障を来している場合に復旧に要した費用について一定の使用料減免を実施。特例減免事前審査申請書の受付と事前審査を実施中。 【港湾局】 	

【中期的視点で取り組む施策】

主な施策		主な取組状況 (平成23年7月末時点、8月実施の取組も掲載)	課題・対応
施策名	施策概要		
エネルギー関連分野等における中小企業支援に向けた取組	研究開発助成やコンソーシアムの形成などを通じて、省エネルギーや再生可能エネルギー分野などにおける中小企業の新技术・新製品開発への支援を拡充します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業研究開発促進事業(SBIR)の中で、震災を機に強く求められるようになった「エネルギー消費の削減・再生可能エネルギーの普及促進に特に寄与する開発」についての支援を強化。 〔申請受付:5月～6月〕 〔申請件数:重点枠(環境分野)24件(新規23件、継続1件)〕 【経済局】 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境・エネルギー分野の開発への意欲が更に高まっていくことが予想されるため、次年度に向け、より効果的な支援策を検討していきます。
観光・MICE分野や港湾分野における取組	海外誘客・MICEの戦略的な巻き返しとして、国や関係機関と連携し、横浜に関する積極的な情報発信を行い、現地の意向を把握しつつ、最適な時期にプロモーションを展開します。	<ul style="list-style-type: none"> ● ビジットジャパン地方連携事業等を活用したプロモーション。〔実施中:5事業〕 【文化観光局】 ● 中国向けプロモーション。 〔11月に観光セミナー開催予定〕 【文化観光局】 ● 航空会社とのタイアッププロモーションについて調整中。 【文化観光局】 	<ul style="list-style-type: none"> ・5月に開催された9都府県市首脳で採択された国家要望を提出したが、引き続き広域連携も含めた対応を検討していきます。
	横浜港経営戦略会議等で東北地方の物流再構築に関する検討を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 東日本と横浜港とのフィーダー輸送の再開支援策を実施。また、国に対しても、海上輸送を再開した際の内航航路運航費補助等を要望。 【港湾局】 	<ul style="list-style-type: none"> ・「横浜港フィーダー輸送復興支援制度」として、11月30日まで内航輸送支援及び鉄道輸送支援を実施していきます。